四国アライアンス奨学金返還支援制度(徳島県) 賛同企業募集要項

四国アライアンス4行(阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行、四国銀行)は、四国創生の実現に向けて、地元企業と協働して、若手人材の定着・育成を支援することを目的に、奨学金返還支援制度を創設しました。

阿波銀行では、若手人材の徳島県内への就職および定着を支援するため、若手人材が県内企業に就職し、一定期間就業するなど所定の条件を満たした場合に、奨学金の返還を支援することとしましたので、本制度の趣旨に賛同いただける企業を募集します。

1. 対象企業

募集の対象は、以下の要件を全て満たす企業とします。

- (1)徳島県内に本社を置く企業で、東京証券取引所(東京プロマーケットを除く)、札幌証券取引所、 名古屋証券取引所および福岡証券取引所に上場(子会社および関連会社を含む)していない企業
- (2) 人材育成や福利厚生の充実に繋がる取組みを行っている企業
 - (例) 従業員のスキルアップに関する取組み、働き方改革に関する取組み、福利厚生の充実に関する取組みなど。(詳細事例は別紙に記載)
- (3) 次のいずれにも該当しない企業
 - A. 暴力団、または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する企業
 - B. 風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律に定められた営業を行う企業、またはこれらの営業を受託する企業
 - C. 法令に基づき、雇用保険、労働災害保険、健康保険、厚生年金保険に加入する義務があるにも かかわらず加入していない企業
 - D. 労働関係法規等の法令に違反している企業
 - E. その他、当行が不適当と認める企業

2. 登録申請の手続き

当行ホームページから賛同企業登録申請書をダウンロードし、ご記入いただき、法人登記の履歴事項全部証明書、人材育成や福利厚生の充実に繋がる取組内容が確認できる資料を添付の上、後記応募先までご郵送ください。

(1) 賛同企業登録申請書(様式 賛1) のダウンロード

Wordはこちら: https://www.awabank.co.jp/assets/shougakukin_toroku_shinsei.docx PDFはこちら: https://www.awabank.co.jp/assets/shougakukin_toroku_shinsei.pdf

- (2) 申請に必要な書類
 - A. 法人登記の履歴事項全部証明書【原本】
 - ※ 3か月以内に発行されたもの
 - ※ インターネット登記閲覧サービスでも可
 - B. 人材育成や福利厚生の充実に繋がる取組内容が確認できる資料(様式任意)
- (3)受付期間 随時

3. 賛同企業の認定等

- (1) 申請内容について審査を行い、適正と認められる場合は、賛同企業として認定し、当行ホームページに企業名等を掲載します。賛同企業におかれましても、自社のホームページや広報物を活用し、 従業者や大学生等への周知をお願いします。
- (2) 賛同企業には、本制度に応募された従業者の採択結果情報を提供します。

4. 登録内容の変更手続き

登録内容(社名、住所等)に変更があった場合は、当行ホームページから賛同企業登録変更申請書をダウンロードし、ご記入いただき、法人登記の履歴事項全部証明書を添付の上、後記応募先までご郵送ください。

なお、当行で預金取引または融資取引等をいただいている企業で変更手続きを実施済の場合、本手 続きは省略可能です。

(1) 賛同企業登録変更申請書(様式 賛2) のダウンロード

Wordはこちら: https://www.awabank.co.jp/assets/shougakukin_toroku_henko.docx PDFはこちら: https://www.awabank.co.jp/assets/shougakukin_toroku_henko.pdf

(2) 申請に必要な書類(変更があった場合のみ)

A. 法人登記の履歴事項全部証明書【原本】

※ 3か月以内に発行されたもの

※ インターネット登記閲覧サービスでも可

5. 登録廃止の手続き

賛同企業は、「1. 対象企業」に該当しなくなったとき、または登録を廃止しようとするときは、 当行ホームページから賛同企業登録廃止申請書をダウンロードし、ご記入いただき、後記応募先まで ご郵送ください。

(1)登録廃止申請書(様式 賛3) のダウンロード

Wordはこちら: https://www.awabank.co.jp/assets/shougakukin_toroku_haishi.docx
PDFはこちら: https://www.awabank.co.jp/assets/shougakukin_toroku_haishi.docx

6. 登録の取消し

賛同企業が次の事由に該当した場合は、登録を取り消すことがあります。

- (1) 申請内容等に虚偽の記述があった場合
- (2) 「1. 対象企業」に該当しないことが明らかになった場合
- (3) 「7. 賛同企業の義務」が遵守されない場合
- (4) 法令等に違反するなど、賛同企業として不適当であると認められる場合

7. 賛同企業の義務

賛同企業は、次の条件を遵守してください。

- (1) 支援対象者の支援金給付申請に必要な在籍証明書等を発行すること。
- (2) 当行から提供する支援対象者に関する個人情報については、責任をもって適正に管理し、当制度

- の目的以外には一切使用しないこと。
- (3) 支援対象者が離職した場合、後記問い合わせ先へ連絡すること。

8. その他

- (1) ご提出いただいた書類は返却しませんので、予めご了承ください。
- (2) 当行から支援対象者に依頼する手続きが円滑に進むよう、ご支援をお願いします。
- 9. 応募先・問合せ先

阿波銀行 経営統括部 四国アライアンス奨学金返還支援制度担当 〒770-8601 徳島県徳島市西船場町2丁目24-1

TEL: 088-656-7706

Mail : shikoku_a@awabank.co.jp

人材育成や福利厚生の充実に繋がる取組事例と確認資料例

取組内容/取組事例	確認資料例		
ダイバーシティ&インクルージョンに関する取組み			
女性活躍に対する目標を設定し社員に開示している	ホームページ、パンフレット、社内文書		
社内託児所を設置している	規定、要項、パンフレット、社内文書		
認可外保育所の費用を補助している	規定、社内文書、支払実績		
男性の育児休業取得目標を設定し社員に開示している	ホームページ、パンフレット、社内文書		
従業員のスキルアップに関する取組み			
資格取得補助制度がある(奨励金制度を含む)	規定、社内文書、支払実績		
社内/社外研修制度がある	規定、社内文書		
自己啓発支援制度がある	規定、社内文書		
従業員エンゲージメント向上に関する取組み			
(中長期の) 経営計画を策定し社員に開示している	ホームページ、パンフレット、社内文書		
人事評価制度がある	規定、社内文書		
優秀者に対するインセンティブや報奨制度がある	規定、社内文書、支払実績		
永年勤続表彰制度がある	規定、社内文書		
社員交流・レクリエーションなどに対する補助がある	規定、社內文書、支払実績		
エンゲージメント調査等を定期的に実施している	調査結果、社內文書		
働き方改革に関する取組み			
リモートワーク制度がある	規定、社内文書		
フレックス・時間短縮の制度がある	規定、社内文書		
福利厚生の充実に関する取組み			
人間ドックの補助制度がある	規定、社内文書、支払実績		
企業独自の奨学金返還支援制度がある	規定、社內文書、支払実績		
従業員貸付制度がある	規定、社內文書、貸付実績		
従業員持株制度がある	規定、社内文書		
退職金制度がある	規定、社內文書、支払実績		
企業型年金制度がある	規定、社內文書、支払実績		

[※]上表は、取組事例、確認資料とも主な事例を記載したものですので、ご不明の場合は、お問い合わせ先までご相談ください。

年 月 日

株式会社阿波銀行 御中

賛同企業登録申請書

賛同企業として登録を希望するので、次のとおり必要書類を添えて届出いたします。 また、阿波銀行ホームページに企業名等を掲載することを承諾します。

■ 企業情報

フ リ ガ ナ			
企業名			
法人番号			
企業ホームページ (所有する場合のみ記載)	URL:		
■ 本申請書のお問合せ先			
担当部署・担当者名		電話番号	
電子メール (e-mail)			

■ 賛同企業の登録要件確認

登録 要件	・当社は賛同企業募集要項に記載する各条項を精読し、賛同企業に該当する ことを確認し、必要書類※を添付しました。 ※法人登記の履歴事項全部証明書【原本】 ※人材育成や福利厚生の充実に繋がる取組内容が確認できる資料
(右記の要件に該当	・暴力団、暴力団関係者、暴力団関係企業、総会屋又はこれらに準ずる団体 (反社会的勢力)と関係を持っておらず、将来においても一切持たないこ とを確約します。
するかを確認し、確認欄に☑を入れてください。項目のすべてに該当しない場合は登録できま	・ 賛同企業登録申請に際して提出する書類に記載した当社の情報が、次の事項に使用されることに同意します。 ①「四国アライアンス奨学金返還支援制度(徳島県)賛同企業募集要項 第 1条 対象企業」の要件確認のために利用されること。 ②阿波銀行から従業者に要請する手続きが円滑に進むよう、採択結果の通知や従業者の在籍確認等のために利用されること。
せん。)	・四国アライアンス奨学金返還支援制度(徳島県)の趣旨を理解し、賛同企業として従業者の 定着・育成 に向けた取組みを継続する企業であることを確約します。

上記の記載事項は、事実と相違ないことを確認しました。

代表者名:

(EII)

個人情報は株式会社阿波銀行の個人情報保護宣言に則って適切に取扱いさせていただきます。 株式会社阿波銀行の個人情報保護宣言は以下のとおりです。 株式会社阿波銀行 個人情報保護宣言 https://www.awabank.co.jp/policy/privacy/

年 月 日

株式会社阿波銀行 御中

所 在 地: 企 業 名: 代表者名:

賛同企業登録変更申請書

賛同企業として登録内容変更を希望するので、四国アライアンス奨学金返還支援制度(徳島県) 賛同企業募集要項第4条に基づき、下記のとおり必要書類を添えて届出いたします。

■ 登録変更内容

変更前 (企業名、住所、代表者等 変更箇所のみご記入お願 いします)	
変更後 (企業名、住所、代表者等 変更箇所のみご記入お願 いします)	

■ 本申請書のお問合せ先

担当部署·担当者名	電話番号	
電子メール (e-mail)		

■ 必要書類

- ・法人登記の履歴事項全部証明書【原本】
 - ※ 3か月以内に発行されたもの
 - ※ インターネット登記閲覧サービスでも可

個人情報は株式会社阿波銀行の個人情報保護宣言に則って適切に取扱いさせていただきます。 株式会社阿波銀行の個人情報保護宣言は以下のとおりです。 株式会社阿波銀行 個人情報保護宣言 https://www.awabank.co.jp/policy/privacy/

年 月 日

株式会社阿波銀行 御中

所 在 地: 企 業 名: 代表者名:

賛同企業登録廃止申請書

賛同企業として登録の廃止を希望するので、四国アライアンス奨学金返還支援制度(徳島県) 賛同企業募集要項第5条に基づき、下記のとおり必要書類を添えて届出いたします。

■ 登録廃止理由

	・支援対象者を雇用する見込みがない
主な理由	・四国アライアンス奨学金返還支援制度(徳島県) 賛同企業募集要項第1条 の要件を満たさなくなった
(右記の要件に該当するかを確認し、確認欄に☑を入れてください。)	・その他(差し支えなければ以下に詳細をご記入お願いします)

■ 本申請書のお問合せ先

担当部署·担当者名	電話番号	
電子メール (e-mail)		

個人情報は株式会社阿波銀行の個人情報保護宣言に則って適切に取扱いさせていただきます。 株式会社阿波銀行の個人情報保護宣言は以下のとおりです。 株式会社阿波銀行 個人情報保護宣言 https://www.awabank.co.jp/policy/privacy/